

監事監査報告書

平成 27 年 5 月 16 日

社会福祉法人 ウェルハート厚生会 理事長 様

社会福祉法人 ウェルハート厚生会

監事 中澤 義博



監事 西田 真也



社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき、社会福祉法人 ウェルハート厚生会の平成 26 年度における理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査したところ、その内容及び結果は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

1 監査日時 平成 27 年 5 月 16 日 9 時 30 分 ~ 11 時 15 分

2 監査場所 ウェルハート明和 会議室

3 立会者 税理士 西田 弘哉

西田事務所 山口 潤

施設長 西村 智美

事務主任 竹内 英生

4 確認書類

別添監事監査チェックリストのとおり

5 監査結果

(1) 資金収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示していると認められる。

(2) 事業報告の内容は真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

(4) 業務監査での軽微な指摘事項は 3 項目、会計監査での軽微な指摘事項は 2 項目あり、下記の通りである

(業務監査)

1. 規定類で「公益通報対応規定」の作成の必要性を理事会で指摘されているが、監査時点では未作成であった。「公益通報対応規定」について対応が求められる。
2. 防災管理体制において、非常時における連絡体制・避難体制の構築についてマニュアルには記載されているが、具体的な氏名を割り当てた連絡体制表・避難体制表の作成がなかった。非常時の具体的な防災管理体制について整備が求められる。
3. H26 年度の苦情件数は 2 件であり、適切な是正対応がなされており日頃の良好なサービス運営がうかがえるが、発生した苦情からの再発防止策・予防措置への事業所内での展開面で弱さが見られた。今後の課題として、福祉サービスの質向上に向けた課題の発見制度（利用者満足度の測定等）および継続的改善制度（是正・予防措置）について充実が求められる。

(会計監査)

1. 公印の管理について、公印管理規定には 4 種類の公印（理事長印・法人印等）が規定されている。理事長印に関しては代理で押印した公印使用記録が整備されているが、他の 3 つの公印に関しては公印使用記録簿等が整備されていなかった。4 種類の公印の使用用途を含め、公印管理規定の見直しが求められる。
2. H26 年度においては、サービス活動収益の増加により経常利益および資金取支が増加し、職員の入れ替わりに関する人件費増はあったが概ね良好な経営状況であったと認められる。しかし、H27 年度からは介護報酬改定による活動収益の減少が予想され、H28 年度からは本格的な借入金返済が開始されることを考慮すると、今後の課題として一層の収益管理面への配慮と、職員の定着・教育・育成面の充実が求められる。

以上